

自己点検・自己評価 2022年度

学校法人 ARC 学園 ARC 京都日本語学校

■自己点検項目

1. 教育理念・目標

1.1. 学校の理念、目的・目標や育成する人材像が明確になっているか。……………評価5
当校は、教育基本法および学校教育法の趣旨に基づいて、留学生に対する日本語教育を行い、世界に貢献する人材を育成することを目的としている。学校の理念は「日本語教育を通じ、世界と日本をつなぐ架け橋となる人財を育成し、地域社会と世界平和に貢献する。」というものであり、これらの目標とする人材像は明確である。

1.2. 学校の理念、目的・目標は、社会のニーズに合致したものになっているか。……………評価5
当校は、生徒の夢を実現するために、効率的な日本語学習を目指し、常に教育の質の向上に努める教員、適切なカリキュラム、日本語のみで教授する直接法という教授法にて授業を実施している。なお、習熟度別の日本語クラスを実施し、確実な日本語能力を向上させている。加えて、学習者自身が学習目標を立て、実行しふり返り再設計するという自律学習能力の推奨を図っており、社会に貢献できる人材の育成を目指している。

2. 学校運営

2.1. 学校の運営体制が日本語教育機関の告示基準を満たしているか。……………評価5
当校は、日本語教育機関の告示基準及び同解釈指針に基づいた学校運営を行い、3年以上連続して適正校の選定を受けている。また告示基準第1条第1項第45号に基づき、告示基準適合性について定期点検を実施し、その結果を保存している。

2.2. 学校の理念や目的に沿った運営方針や事業計画が策定されているか。……………評価5
校長が運営方針を示し理事会及び評議員会にて次年度の予算とともに提示され、理事・評議員の承認を得た上で教職員に周知している。

2.3. 組織運営や人事、財務管理に関する規定や意思決定システムが整備されているか。…評価5
当校は、部門が教務部門と事務部門に分かれている。校長が学校全体を統括し、役職者が目標、計画を設定し、現場の教職員を率いて業務を実行している。日々の業務上の諸問題は現場レベルで解決し、解決できない問題は上の部門レベルに、さらには校長に上げ最終的に解決している。また、運営方針や事業計画は、学期の初めの教職員全員参加の会議で共有化し、効率的運営のための体制を整えている。

2. 4. コンプライアンス体制が整備されているか。……………評価4
個人情報を含む書類は文書取扱規程、文書保護規定、個人情報保護規定等に則り適切に管理している。コンプライアンス教育については、外部で実施されるコンプライアンス研修への参加を希望した教職員がいた場合にそれを認めている。今後は全教職員が定期的に研修を受け、理解し実行できるよう体制を整備する必要がある。

3. 教育活動

3. 1. 教育理念に沿った教育課程が体系的に編成されているか。……………評価5
教育理念に沿ったコースデザインを行い、各習熟度別クラスの学期ごとの学習目標、授業の進め方、使用教材、時間、評価方法を定めている。各教員はそのコースデザインをもとに授業を行っている。学期終了後、授業に入った教員、専任教員が振り返りを行い、その意見はコースデザイン改定に反映している。

3. 2. 成績評価や進級、修了の判定基準は明確であり、適切に運用されているか。……………評価5
学期ごとに各科目とも5段階(S・A・B・C・F)の絶対評価を実施している。評価にあたっては、コースデザインで定めた評価項目をもとに、授業を担当した教員が学期末に行う。専任教員も共同で行い、評価の妥当性を高めている。一定の評価に達しなかった生徒については、留級としている。

3. 3. 教育課程の改善のために取り組みがなされているか。……………評価5
学期終了後、授業を担当した教員、専任教員が振り返りを行っている。また、学期途中の生徒とのカウンセリングや、学期末のアンケートで生徒からの意見も聞いている。それらを参考に改善事項を検討し、翌学期以降、コースデザイン改定等に反映している。

3. 4. 教員の指導力向上のための取り組みはなされているか。……………評価4
新任教員については、専任教員がマンツーマンの研修を行う。具体的には、教案のチェック、授業見学、それらのフィードバック、授業の相談である。教員全体については、定期的に校内で勉強会や意見交換の場を設け、質の高い教育を提供できるように努めている。

4. 学修成果

4. 1. 生徒の日本語能力の向上が図られているか、適切に把握しているか。……………評価5
生徒の日本語能力の状況は、毎学期のテストにより把握する。テストは学期末だけでなく、各科目で学期内にも実施されている。また、授業をコミュニケーションに行っているため、教員は生徒とのインターアクションの中で、生徒の日本語力を把握することができる。テストの結果は計算式が入ったデータで管理しており、授業担当の教師だけでなく他の教員にも共有されている。専任教員もそのデ

ータを見ることで、生徒の日本語力の状況を把握することができる。

4.2. 生徒の進路を適切に把握しているか。……………評価 5
学期内の生徒とのカウンセリングにおいて、進路希望を聞いている。カウンセリング情報はファイルにまとめ、生徒の在籍中保管されるため、翌学期もその情報は引き継がれる。進路決定までは、進路選択、必要書類の確認、面接練習等、生徒を支援している。進路決定後は情報をデータで一元管理している。生徒にはエビデンスとなる資料の提出を求め、それらのコピーをファイリングし管理している。

5. 生徒支援

5.1. 生徒の進路に関する体制が整備されているか。……………評価 5
各クラスの担任教員が中心となり、進路支援を行っている。担任教員は、クラス担当教務職員に報告や相談をし、連携しながら生徒の希望進路の実現を目指している。学期中に設定されるカウンセリングや日々の授業の前後の時間を用いて、各生徒の進捗状況を把握し、進路が決定するまで支援を行う。また、進路に関する基本的な知識についてのセミナーを授業外に行い、生徒に提供している。進路先の情報収集については専任教員が渉外活動を行い、専門学校や大学の担当者から情報や指定推薦枠を獲得し、それらを掲示などにより生徒に周知している。日本留学試験、日本語能力試験などの外部試験も団体申し込みを行い、多くの生徒が受けられる体制をとっている。

5.2 就職を希望する生徒に対する支援体制が整備されているか。……………評価 4
日本での就職を希望する生徒の支援に対しては、個別面談を通じて、一人ひとりのニーズに対応し、企業情報の提供、求人企業の紹介、日本におけるキャリアプランに関するアドバイス、応募書類や面接対策等の就職活動の具体的な支援、在留資格変更までのアドバイスを行っている。また、無料職業紹介事業者として、法令を遵守し、職業選択、就職について求職者である生徒の意思を尊重し、適正に職業紹介を行う体制もとっている。今後は担当者数を増やし、就職支援に関する知見を増やしていく必要がある。

5.3 生徒の相談に関する体制が整備されているか。……………評価 4
生徒との個別面談では共感的姿勢で寄り添い、迅速かつ的確に生徒一人ひとりの課題を把握し、支援計画の立案、構築のための校内での共有、医療機関等へのリファールを迅速に行うなどの支援を遅滞なく行う。支援の計画や対応結果、所見等の記録は個人情報に配慮して保管している。今後は第1次予防として、生徒への啓発活動としての情報発信や教職員向けの研修を行う。

5.4 生徒の心身の健康の管理や生活指導の支援体制が整備されているか。……………評価 4
教務部が中心となり、学生部の協力のもと、毎日の出欠状況の確認、体調不良の生徒への個別連

絡やアドバイスなどを行う。必要に応じて随時、個別の面談や家庭訪問を行う。言語スタッフによるサポートや急病、事故、ケガ等の緊急事態への対応についても生徒に案内、周知している。職員は課題の早期発見のために在籍する生徒の観察に努めている。定期的に出席率や個別の情報を詳細に分析し、生徒一人ひとりについて支援の方向性を多角的に検討し、課題解決や改善を目指した支援、指導を行っている。

5. 5. 防災や緊急時における体制が整備されているか。……………評価5
防火管理者を設置し、消防計画を管轄消防局に提出している。震災への備えとして水・簡易トイレの備蓄をしている他、AED を設置している。定期的に避難訓練等の防災訓練、救命講習を実施し、教職員や学生の安全・防災意識を高めるとともに、有事の際に備えている。

6. 教育環境

6. 1. 学校の施設・設備が十分かつ安全に整備されているか。……………評価 5
施設・設備は学校教育法に基づき整備されており、学生の授業時間外の交流や自主学习のため自習室を設置している。また校舎内は全館 wifi 接続が可能であり、生徒の自学自習のほか、情報検索においても適切な環境が整っている。

6. 2. 教材は適切か。……………評価 5
生徒の購入する教材は習熟度に適した教材をコースデザインで採択している。その教材は、学期終了後の振り返りにより、翌学期に変更する場合もある。また、授業によっては、学習効果を高めるために、教員作成のプリントを配付している。教員の教材作成の参考になるように、教員室には教員用の書籍を備えている。

6. 3. 学習効率を図るための環境整備が行われているか。……………評価 5
各教室には、モニターを設置し、教員が使用するノートパソコン、タブレット等と接続し、クラス全体での情報共有が可能な環境となっている。また学習用パソコンの貸出も行っている。生徒が自習できるように書籍を借りることができ、また、自習室で自習することもできる。

7. 入学者の募集

7. 1. 入学者の募集は適切に行われているか。……………評価5
生徒募集にあたっては留学目的、日本語力、学習意欲、経費支弁能力等を考慮し、問題なく日本語学習を継続できる学生選抜している。

各国で優良な仲介業者との連携、オンライン説明会の実施、学校の公式 HP や SNS 記事を投稿することにより、生徒の募集活動を行っている。

7.2. 募集情報は正確に生徒に伝わっているか。……………評価5
提携する仲介業者現地事務所を訪問して直接、学校の募集情報について案内をしている。直接会えない場合もスカイプ等で面談を行っている。

ベトナム等申請前に必ず面接を行う場合には、その場で当校のベトナム人スタッフから学校案内を実施し質問があれば直接確認するようにしている。

英語・イタリア語・中国語・韓国語・ベトナム語に対応できるスタッフが在籍しており、仲介業者を通さない生徒に対しても適切な言語で案内が可能である。

また、各国向けにオンライン説明会も実施している。一部は学校の Facebook にアーカイブを残し、生徒がいつでも見られるよう設定している。

パンフレットは日本語・英語・中国語版、募集要項は日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語を作成している。そのほか、ベトナム語、インドネシア語、タイ語等で募集要項を抜粋した留学コース案内も作成している。

7.3. 授業料は適切か。……………評価5
授業料は他校と比較して適切であると言える。

8. 財務……………評価5

予算・収支計画は、顧問税理士の指導のもと、部門ごとに実績及び計画と予測に基づき、表示項目を明確に区分して作成し、理事会および評議員会で審議し承認を受けている。

外部より監事2名が理事会に出席し、理事より業務の報告の聴取し、重要な書類等を閲覧するとともに、顧問税理士による報告を受け、当校の業務および財産に関し不正の行為、または法令や寄附行為に違反する重大な事実はないものと認められている。

当校サイトにて「学校法人基本調査票」として、計算書類の抜粋を公開している。

8.1. 中長期的に財務基盤は安定しているか。……………評価5

財務基盤は、利益を上げることにより達成されることから、2023年1月に生徒数の増員申請を行った。(その後、2023年5月に承認済)現在の校舎は2019年度に落成した新築校舎で、京都府及び出入国在留管理庁からの認可として定員400名となっており、収容限度人数まで定員枠を広げることができた。生徒の進路把握とともに在校生数の管理を適正に行い、定員数を超えない範囲で継続的に生徒の受け入れを行い、学校運営を続けていく計画である。

8.2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。……………評価5

予算編成は、部門ごとに実績及び計画と予測に基づきなされ、校内の承認を受けている。承認された予算をもとに、学生生徒等納付金、手数料、雑収入、教育研究費、学生募集経費、管理経費(決算表示項目に)を明確に区分して作成している。予算の作成には顧問税理士の指導を受け、理事

会および評議員会で審議し承認を受けている。

8.3. 会計監査は適切に行われているか。……………評価 5

会計監査は、適正に選ばれた外部の監事2名により、業務および財産の状況について行われています。監査方法は、理事長より業務の報告を聴取し、重要な書類等を閲覧するとともに、顧問税理士による報告を受けている。監査結果は、当校の業務は適正であり、計算書類等は当該年度末における財産の状況を適正に表示しており、学校法人の業務および財産に関し不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認められている。

8.4. 財務情報の公開の体制はできているか。……………評価 5

学校法人ARC学園サイト(http://japanese.arc-academy.co.jp/?page_id=620)にて「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の大項目を抜粋した決算概要を公開している。

9. 法令順守

9.1. 出入国管理難民認定法令および各種関係法令の順守を理解し、適切に運営されているか。

……………評価 5

日本語教育機関として、生徒募集、在留管理及び上陸・在留諸申請において常に「留学」の在留資格該当性及び上陸許可基準適合性に留意し、その他資格外活動許可、入管法に定める各種届出義務等を適切に履行している。また東京都知事認可の各種学校として、学校教育法及び私立学校法等の教育法規を順守し、適切に学校運営を行っている。

9.2. 自己点検の実施と改善およびその公開を適切に行っているか。……………評価 4

学校教育法第134条で準用する同法第42条に規定する学校運営評価及び日本語教育機関の告示基準第1条第1項第18号の点検・評価を実施している。今後はその結果をHP上で結果を公開するなど、透明性の確保に取り組む必要がある。

10. 地域貢献・社会貢献

10.1. 日本語教育機関の資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。……評価 5

当校の校舎は非常階段や避難梯子等は常に安全に使用できる状態に保たれている。また、教職員および学生の避難訓練を定期的実施し、災害に対する情報共有と備えを行っている。

10.2. 生徒のボランティア活動の支援の取り組みを行っているか。……………評価 2

自己点検・自己評価

2019年4月の移転以来、京都市中京区の地域交流について具体的な取り組みは出来ておりません。今後地域の小中学校幼稚園等との交流のほか、地域主催の行事等への参加を実施すべく検討を進めています。

■評価項目作成にあたっての参考

「日本語教育機関の告示基準」

「日本語教育機関の告示解釈基準」

■評価基準:5段階

5:達成 4:ほぼ達成 3:どちらともいえない 2:取り組みを検討 1:改善が必要